

第4章 日本の技術協力に対する評価

I 開発援助委員会（DAC）の日本の技術協力に対する評価

わが国の技術協力は近年拡大の一途をたどり、また多角化しつつあるが、先進国の援助調整機構であるDACは日本の技術協力が日本の技術力、経済力に対比してあまりにも小規模であるとの批判を有している。即ち、43年度も前年の1100万ドルより、1370万ドルと急増し、政府ベースの総援助量に占める割合は3.8%となり、政府ベースの二国間援助量に対する割合も4.4%となり前年度より1%上がったにもかかわらず、その額は他の先進諸国に比べれば極めて低く、DACの1968年度の対日年次審査の会議でも、その量的拡大が強く要望された。マーティン議長は、「日本が未だ、バイラテラルおよびマルティラテラルの技術援助拡大の方途を見出していないことに懸念を感じる。1968年に二国間技術援助は25%増大したが、なお、その政府援助中の比率は、DAC平均に比しかなり低い。」と言うコメントを提示し、日本政府に苦言を呈している。そしてさらにマーティン議長は「低開発国が日本の技術及び経験をより大規模に利用しうることを望むが、もし言語その他の障害により二国間技術協力の拡大に制約があるならば、国際機関の技術協力計画への拠出額増大は技術援助の分野におけるシェアを急速に拡大する一つの方法であろう。」と述べ、日本がバイラテラルな技術援助の規模を拡大することを期待しつつも、それが行き止まっているならば、日本人の役務を通じての二国間技術協力をばかりとられず、広くマルティラテラルな機関が実施する技術協力で日本が資金上の寄与をすることを望んでいる。このような見解をさらに発展させれば一方において、近年、わが国が積極的に展開しつつあるアジアにおける域内研修の推進、例えば東南アジア漁業開発センターの拡充やタイにあるAsian Institute of Technology に対する援助の要請に通ずるものであり、また UNDP のような技術協力を実施している国際機関の拡充のための資金援助を呼びかけているものと解せる。この点につき本年度の審査でも日本の経済援助があまりにも日本の役務と物資の供与に結びつきすぎているとの批判があり、さらに日本の援助が日本の輸出増進と結びつきすぎているのを改めるような要望もあるが今後技術協力においても、日本の役務と機材の供与のみにとられず、紐付き援助を緩和する方向を示唆していることと軌を一にしていると言えよう。またDACの席上「二国間技術協力の地域的協力計画に対する貢献度如何」という質問は如実にわが国の行なっている地域協力に対する関心の強さを示しているが、同時に、未だ地域協力に対して日本が十分な寄与を行っていない

いという印象を有しているのではないかともみられ、また日本が日本だけの利益を考えずに、広く域内の利益を考えて行動することを希望した面も含んでいるとも思われ、コロンボ・プランの会議において日本が域内研修の促進のために第三国研修計画を援助するよう要望していることと併せ考えるべきである。さらにマーティン議長の講評では、ポストヴィエトナムにおける援助で日本が指導的役割を演ずることを期待しているのが注目される。

この数年来、先進諸国はとくに開発途上国に対する技術協力の一環として、人口・家族計画に対する援助にのり出しており、米国も技術援助の最重点として農業と家族計画をあげているところ、各国は日本のこれに対する援助努力が不十分であるとの感を抱いている。とくに日本の進んだ医学的技術的知識のより一層の活用を望んでおり、わが国がこの分野の援助を積極的に行なうことを期待している。

またDACのレビューでは、わが国の実施している農業協力の動向に対しても多大な関心が昨年に引き続き示されたが、わが国の農業協力に対する先進諸国の期待が高まってきていることは、マーティン議長の講評でも「日本がインドやインドネシアで稲作増産について農民に技術援助を与えることは喜ばしい。」と言っていることからもうかがわれる。

II わが国の技術協力に対する援助受入国の評価

わが国の技術協力をアジアの援助受入国がどのように評価しているかは極めて重要である。本年5月の技術協力セミナーで、各国代表のコメントを要約すれば、若干問題はあるものの、全般的には相当高い評価を受けている。しかしながら、今後の拡大が強く望まれており、やはり日本の技術協力の規模が小さいことが指摘されている。

受入国よりみた問題は次のような点である。研修員受入事業については、集団研修をもっと開発途上国の需要に即した形で行なうことが望まれ、研修員の能力、背景、必要性に基づいてさらに小グループ化した研修、同一国からのグループ研修および個別研修の拡大が要望され、さらに研修の技術面では、研修期間の長期化、日本語研修の強化、帰国研修員に対する文献送付等のフォローアップの改善が要望された。

また、専門家派遣事業では、日本人専門家の活動は、欧米先進諸国の専門家に比して、低く評価はされていないが、現地で言語が大きな障害になっていることが指摘され、やはり外国語のできる専門家が不足していることが問題になった。

海外技術協力センターについては、機材の購入先を日本に制限しており、かつ、センター機材の追加部品購入についても、開発途上国に調達させる建前になっているが、多くの国では、国内で調達できない資材については、外貨割当の取得が困難であるため、協力期間終了までは日本側で取替部品の供給を行なうことが要望され、日本の援助の仕組みが、相手国に対して、柔軟性を欠

いていることが批判されている。

単独機材供与では、専門家、帰国研修員と結びついた形で実施されているが、インドのように、現地に日本の機材を使いこなせる技術者がいる場合には、人に結びつかない単独供与も有益であり、現在の仕組では、受入国に使いこなせる技術者の少ない国へ機材が供与される結果ともなることが指摘され、単独機材供与の条件を緩和することが要望された。

一方、開発調査では、ほとんどの参加者から投資前調査と資金協力の結びつきをはかるため、OTCA が日本の資金援助機関と緊密な情報交換を行なうようにとの要望が出されたが、これは日本の投資前調査の直面している大きな問題点の一つである。わが国が行なっている業種別協力では、まず農業協力について、受入側の一部からは、食糧増産の見通しが明るくなってきたので、日本も国連のように貯蔵面の協力も含んでほしいということ、また、土地制度、農民協同組合、農産物の流通面の重要さが指摘されるなど、その協力の範囲を生産面を超えた、はば広いものにすることが要望された。これは特定部門に対する技術協力も、それが効果を発揮し、その技術が当該国に定着するためには、はば広い関連部門にまで、協力の手を伸ばさなければならないという技術協力の深さと同時に困難さを突いたものと言える。

一次産品の開発協力については、開発途上国側は、日本が援助受入国より買付けの約束をすることを要望し、OTCA と民間輸入業者との協調を今後密にすることの必要性が指摘された。これについては、わが国政府により開発輸入振興のための機関新設の努力がなされていることを説明したが、これは今後の政府ベース技術協力の方向に、重大な示唆を与えるものである。

小規模工業協力にあつては、専門家は現地の習慣を十分に考慮すべきであること、現地の小企業者は従業員を海外に派遣して訓練することは困難であるので、現地訓練を優先させるべきことが参加者により指摘されたが、これは現在のセンター方式に対する一つの評価と受け取ってよいであろう。

医療協力の面では、専門家、機材供与および医療教育を組み合わせた一層積極的な援助が要望され、家族計画については、日本が国別にきめ細かい協力方式を考慮するよう要望された。

第5章 先進国の技術協力のなかに 占めるわが国の地位

I 研修員・留学生受入

DAC全体としての受入れでは、1億3920万ドル、8万4556名と前年に比べて金額は若干減少したが、人数は逆に若干増加している。さらに留学生数(4万910名)が増加し、研修員(4万3646名)が減少している。全体に占める各国のウエイトは図3および表2のとおりであるが、なかでも西独、米国、フランス*、英国の占める割合が圧倒的に大きく、日本はこれらの国はもちろん、昨年と同様、カナダ、オーストラリア、ベルギーにすら及ばない。ドイツなど半数近い国は人数も減少しているが、他の国は'67年に比して経費面で減少している反面、人数では増加しており、なかでも、米国、英国の増加はいちじるしく、米国は2万人台、英国は1万人台にのせた。しかし、日本はほとんど横ばいの状態であった。こうしたなかで、ドイツでは研修員の本国研修が増加して、第三国および現地研修が減少した反面、米国では研修員の本国研修が減少し、第三国研修が増加している。この点、わが国と英国は全て、本国研修一本で実施しており、本国研修のみを比較した場合、米国、ドイツと英国間の差はさほどではなく、全体として大きな差を招来した原因は、むしろ第三国研修および現地研修の有無と見るべきであろう。したがって、日本も英国と同様、今後、受入数を飛躍的に伸ばそうとするなら、どうしても現地研修や第三国研修を導入しなくてはなるまい。

他の一つのわが国研修事業の弱点は留学生数の少ないことで、研修員受入数でわが国と近いカナダ、オーストラリアや、ベルギー等と比較すると、とりわけ顕著である。これらの国はほぼ留学生数と研修員数は拮抗しているが、わが国の場合は留学生数が研修員数の半数にも満たない。この辺も、今後考慮の余地のあるところである。

II 専門家等の派遣

次に専門家等の派遣についてみると、全体では、6億9620万ドル、10万9007名で前年に比べて、金額、人数ともに減少しているが、一般的に派遣専門家の傾向は、実務要員が減少して、アドバイザーとヴォランティアーが増加していることである。とくに、教育専門家のうち、教師が減少

* フランスの数字はDACの推定による。

第1部第5章 先進国の技術協力のなかに占めるわが国の地位

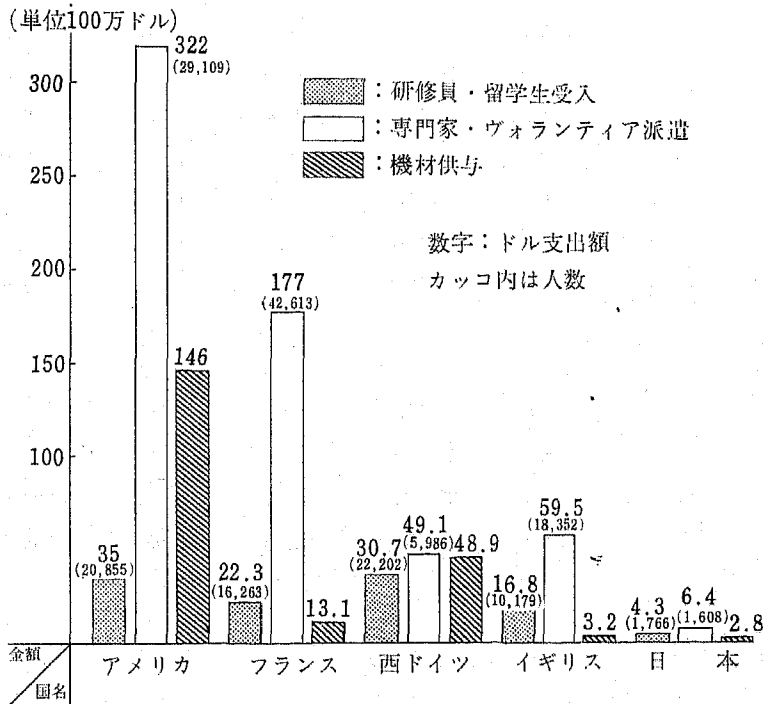
し、行政官が増加しているが、これは開発途上国における初等教育教師の養成が軌道に乗り、そこから育った現地人に肩代りさせ、代って先進国からの派遣専門家はより高度な行政官やアドバイザーに移行しつつある結果と思われる。また、実務要員が減少していることも現地におけるその養成が成功しつつあることを示すものであろう。従来の実務要員の大口供給国であった英国、フランス、ベルギー等からの派遣が軒並み減少していることがそれを証明していると考えられる。

さて専門家等の派遣数の国別シェアは、フランス、米国、英国、ドイツの順で次いでベルギー、カナダ、日本、イタリアと続く。昨年と異なって日本の増加がめだち(表2)、イタリアと順位を入れ変えた。全体的な減少傾向の中で、わが国が増加させたことは喜ばしいことであるが、絶対数からみると上位各国との差はまだ大きい。ことに教育専門家の数は絶対的に少ない。こうした一面、わが国の派遣した一般的アドバイザーの数は、米、英、仏について4位を占めていることはわが国の派遣事業の一つの特色ではあるが、派遣者数における一般的アドバイザー、教育専門家、実務要員間の不均衡さは今後検討を要する点であろう。ヴォランティアーについても教師と一般技術者間の不均衡さは、専門家の場合と共通していえることである。

III 機 材 供 与

最後に、機材供与についてみると(図3、表3)、DAC全体で、2億1860万ドル、昨年に比較し

図3 主要先進国の技術援助実績の比較(1969年DAC資料より)



て、6350万ドル増加し、その伸び率は40%に達する。このうち、米国1億4600万ドル（前年比4400万ドル増）、西独4890万ドル（前年比1730万ドル増）、フランス1310万ドル（前年比50万ドル増）、オーストラリア360万ドル（前年比160万ドル増）、英国320万ドル（前年比30万ドル減）、日本280万ドル（前年比120万ドル増）等がおもな国であるが、このうち、西独（34%）、オーストラリア（30%）、米国（20%）日本（20%）等の国がそれぞれの国の全技術援助額の20%以上を占めて、フランスもシェアは小さいが、絶対額では西独に次ぐ第3位を占めている。日本も、'68年には遂に自国の技術協力全体に占める割合で20%台に乗せて、大幅にその額を伸ばしたが、わが国の経済力と

表3 DAC加盟国種目別

国名	区分 年度 援助額	研修員等受入				専門家	
		'68		'67		'68	
		金額 100万ドル	人数	金額 100万ドル	人数	金額 100万ドル	人数
オーストラリア		5.8	2,702	5.1	2,556	2.0	1,035
オーストリア		0.5	351	0.3	469	0.8	224
ベルギー		5.5	2,993	5.2	2,857	32.2	3,051
カナダ		7.8	3,149	8.4	3,385	18.0	2,626
デンマーク		0.8	494	0.9	475	2.5	616
フランス		22.3	16,263	21.5	16,263	177.0	42,613
西ドイツ		30.7	22,202	42.6	23,632	49.1	5,986
イタリア		3.5	1,122	2.8	1,323	5.9	1,295
日本		4.3	1,760	4.2	1,701	6.4	1,608
オランダ		2.6	1,130	2.3	1,170	7.6	980
ノルウェー		0.4	196	0.2	184	2.6	386
ポルトガル	
スウェーデン		2.4	629	2.5	763	9.7	549
スイス		0.8	513	0.7	507	0.9	577
イギリス		16.8	10,179	17.4	9,490	59.5	18,352
アメリカ		35.0	20,855	37.0	19,242	322.0	29,109
合計		139.2	84,558	151.0	84,037	686.2	109,007

- (注) 1) 研修員等受入れには留学生を含む。
 2) 専門家等派遣にはヴォランティアーを含む。
 3) 1968年度のフランスの分は全て、推定数字である。
 4) 合計はフランスの推定分を含む。

第1部第5章 先進国の技術協力のなかに占めるわが国の地位

比較した場合、西独等と比べてその絶対額はあまりにも小さく、今後の拡大が望まれている。とくに、機材供与は他の技術協力の効果を高める上でも、またわが国の機材の優秀性を知らしめるという意味からも、もっと重視されるべきであろう。

なお、こうした主要国がその額を伸しているなかで、英国のみは年々減額を重ねており、'68年にはオーストラリアに第4位の地位をゆずった。

技術援助額（1968年D A C資料）

等 派 遣		機 材 供 与		そ の 他	
'67		'68	'67	'68	'67
金 額 100 万ドル	人 数	金 額 100 万ドル	金 額 100 万ドル	金 額 100 万ドル	金 額 100 万ドル
2.2	990	3.6	2.0	0.6	—
0.6	61	...	—	1.3	2.3
33.0	3,623	0.1	—	1.7	2.2
14.3	2,393	0.4	—
1.6	463	4.7	3.8
170.7	46,363	13.1	12.6	205.2	197.9
37.9	5,622	48.9	31.6	17.5	14.0
4.9	1,323	0.3	0.5	1.5	2.0
5.2	1,247	2.8	1.6	0.2	—
6.5	732	16.4	9.6
2.0	298	...	0.1	—	—
...	8.9	8.0
5.1	413	0.6	1.2	5.9	3.6
0.6	138	...	—	0.1	0.2
58.4	18,854	3.2	3.5	19.4	12.7
311.0	29,941	146.0	102.0	154.0	114.0
654.0	112,561	218.6	155.1	437.8	370.3

IV 主要国のパターンの対比 (表2)

次に、主要国の'68年の二国間技術援助の型を比較しながら眺めてみる。

(1) 米国の技術援助額は6億5700万ドルに達し、前年に比して16.5%の増加である。米国の場合、対外援助額が減少したにもかかわらず、技術援助が増大したことは注目される。二国間政府援助に占める割合も17%から19.6%に高まった。その内訳は、研修員・留学生の受入れ3500万ドル(2万855名)、専門家等の派遣3億2200万ドル(2万9109名)、機材供与1億4600万ドルと大規模ななかにも派遣事業に重点を置いた協力形態をとるといえる。しかし、前年に比べて受入事業が増加している反面、派遣事業は減少気味である。さらに派遣事業ではヴォランティアーが60%を、一般アドバイザーが34%を占める一方、教育専門家の数は1817名で、仏、英、独に次いで4位と必ずしも多くない。これは初等教育教師の派遣を多くヴォランティアーにゆずったために起きた現象と思われる。ヴォランティアーではその半数が教師であったことはそれを証明しているようである。受入事業では、留学生が60%を占め、研修員より多い。さらに留学生では約10%、研修員では約36%の多くが第三国研修となっている。地域的には、ことにヴェトナムに対する協力が増加し、その他のアジア地域および中南米、ヨーロッパに対するものは横ばいであったが、アフリカに対しては前年の1億900万ドルから8900万ドルに減少した。また、その重点分野は人口問題、食糧増産、教育、保健衛生である。とくに教育面では中等、高等教育の拡充や米国らしいマスメディアの導入が図られるなど、その質的向上に努力が向けられた。農業面ではIR8号の成果等をふまえて、米、とうもろこし等の品種改良、新品種の開発と普及に力点が置かれた。

(2) 英国の技術援助額は、9900万ドルと前年に比して7%増加し、二国間政府ベース援助総額に占める割合も25%に達した。その内訳は研修員・留学生の受入れ1680万ドル(1万179名)、専門家等の派遣5950万ドル(1万8352名)、機材供与320万ドルであり、前年に比し、研修員等の受入数が増加したが、専門家等の派遣数は逆に減少した。しかし、派遣事業に重点がおかれていることには変りがなく、機材供与は少ない。また、派遣事業の内訳では専門家が90%以上を占め、さらに、専門家のうちでは実務要員が9878名で半数以上を占め、次いで教師の6198名が続く。しかし、今後、実務要員は現地人要員が養成されるにしたがい、全体的に減少する一方、高級化する傾向がある。ヴォランティアーは少なく、10%程度である。受入事業では留学生が60%の割合が多い。業種別にみると教育と医療に重点が置かれており、これは派遣専門家中の教師の占める割合をみれば歴然としている。研修員の受入れでも教育、医療、エンジニアリングが前年と同様多く、さらに全般的な傾向としては高級化がめだっている。医療面の協力では英国の各機関と開発途上国の各機関の組織同志の協力を力をおいており、この傾向は高等教育の分野にまで及ぼされつつあるそのほか、規模はあまり大きくはないが、'68年は投資前調査を中心とした調査事業も急伸した。

第1部第5章 先進国の技術協力のなかに占めるわが国の地位

地域的に英国の技術協力をみるとアフリカに50%以上が振り向けられ、次いでアジア(16%)となっているが、趨勢としてもアフリカに重点がおかれていくようである。

(3) ドイツの技術援助額は1億4620万ドルであり、前年に比し16%増加し、二国間政府援助額の30%を占めている。その内訳は研修員等の受入れ3070万ドル(2万2202名)、専門家等の派遣4910万ドル(5986名)、機材供与4890万ドルと、金額では派遣事業が、数の面では受入事業がまさっている。また、機材供与事業(34%)の占める割合がきわめて高いこともドイツの特色の一つである。前年と比較すると受入事業が金額、人数ともに減少しているが、金額の減少ほどには人数は減少していない。一方派遣事業は金額、人数ともに増加し、とくに金額の増加が60%と著しい。機材供与も順調に伸びている。受入事業では研修員(1万6713名)の受入れが留学生(5489名)をはるかに凌駕しており、さらに、その41%は現地研修であるが、しかし、1万6000余名の研修員のうち約1万名は短期セミナーの参加者であり、昨年は2729名(14%)もあった第三国研修が504名へと激減し、さらに現地研修も2000名(22%)ほど減少している反面、本国研修が約2000名増加している。これらにさきよのべた人数のほどには金額が減少していない点を勘案すると、明らかに米、英と同様に研修員の高級化、待遇改善という特色を示している。また研修員の多くは他のプロジェクトと結びついており、とくに農業面ではこの傾向が強い。派遣事業ではヴォランティアーが2005名で前年に比して355名の増加を示し、その内訳は教師が減少し、技術指導、社会開発、保健面に従事しているものが増加している。一方、増加した専門家はほとんど教師であった。この現象もやはり、派遣事業の中の教師派遣において、高級化の傾向を示すものである。これは、従来から、ドイツの主要援助対象地域であるアフリカにおいて、初等教育教員の現地補充が順調に進められていることを意味し、今後のドイツのアフリカに対する教育協力は現地の情勢にあわせて職業教育、工業技術教育、大学教育等を対象として高級化しよう。近年のドイツの技術協力の傾向は、各方式を組み合わせたプロジェクト方式が多くなっており、68年においても、74のいわゆる総合的協力がおこなわれた。このようななかで、その具体的成果の一つとしては、社会開発センターや職業訓練センターをしっかりと位置づけ、その拡充につとめていることである。今後技術協力の高度化、資本協力との結合を中心としたその効率化の要求の前にこの趨勢はいっそう強まろう。

業種別には農林業と工業に重点がおかれ、また、地理的にはアフリカが半ば近くを占め、次いで、アジア、ラテン・アメリカの順となる。

なお、近年、盛んにいわれ出した開発途上国の人口問題に関してはバイラテラルなアプローチよりマルチラテラルな援助の方向をとろうとしている。

(4) ベルギーの技術援助額は前年の4040万ドルから3950万ドルへと減少し、二国間政府ベース援助に占める割合も、54.2%から53.5%へ減じた。その内訳は、研修員等の受入れ550万ドル(2993名)、専門家等の派遣3220万ドル(3051名)、機材供与170万ドルである。全体の特色として派

遣事業が金額の上で80%以上を占め、圧倒的に多い。派遣事業の内訳は専門家とくに教師が半数の1524名を占め、ヴォランティアーは443名で少ない。したがって、'68年の技術援助額の削減は、まず派遣専門家が、3623名から3051名に減少したことに端的に現われている。この専門家の削減はひとつには、'67年後半のコンゴ事件にもとづく、コンゴでのベルギー人専門家の減少によるものである。しかし、専門家の高級化にともなう給与の増額やコンゴ現地における施設拡充のため、人数が減少したほどには支出は減少していない。もちろん、ベルギーの開発協力局(OCD)の政策としても、今後とも専門家数の増加と水準の向上に重点をおいていくものであるが、そのため、募集対象も広くし、同時に大学、各企業との間にも専門家の恒常的供給の協定をとり交わしている。

受入事業全般では前年の2857名より若干増加しているが、内訳は研修員が963名から1414名へと激増している反面、留学生が前年の1895名に比べて減少している。この減少もやはり、コンゴ当局がベルギーに留学生を送り出すことを心よしとしなかったためである。一方、ベルギー側も修士課程等の上級研修生の増加に努力する反面、中級および在学生等の受入れを削減した。以上でも、明らかなように、ベルギーの援助対象国はコンゴ(キンサシャ)を中心にルアンダ、ブルンジ等のアフリカ諸国に限られており、なかでもコンゴが圧倒的に多い。

援助の対象業種は教育が大きな部分を占めているが、この数年コンゴに対する教育協力は困難に直面している。

全般的なアフリカに対する教育援助についていえば、すでに初等教育は完全にアフリカ化しており、ベルギーはどのようなスタッフをもこの分野では送り出していない。その反面、ベルギーの努力はもっぱら高等教育、技術教育、中等教育、師範教育に集中している。なかでも、高等教育の分野では、ベルギー当局は、アフリカの各大学の教師の充当問題の重要性をベルギーの大学や高等教育機関がより重視するよう希望しており、とくにベルギーの各大学が有資格者を送り出すよう努力している。

一方、プロジェクト単位の援助はほぼ前年の水準を維持したが、その主要対象プロジェクトは農業、村落開発、インフラストラクチャー、投資前調査に対する資金援助等であり、その多くはルアンダ、ブルンジの特別プロジェクトに当てられた。

(5) オランダの技術援助額は2660万ドルに上り、政府ベース援助の19%を占める。これは前年に比して、820万ドル44%増である。その内訳は、研修員等の受入れ260万ドル(1130名)、専門家等の派遣760万ドル(980名)、その他1640万ドルである。一見してわかることは、「その他」に属するものが非常に大きく、60%以上を占める。とくに、前年に比してその増加がいちじむしい。受入事業では留学生が多く、90%近くに達する。そして大学院コースはオランダで受け入れ、大学以下の研修は奨学金を供与して現地でおこなう傾向にある。派遣事業では専門家の派遣が70%を占めヴォランティアーより多い。そして内容的には専門家は一般的アドバイザーが半数

第1部第5章 先進国の技術協力のなかに占めるわが国の地位

近くを占め、ヴォランティアーでは教師が80%以上を占めている。その他の特色として、一つは援助集中の原則があり、地理的には研修員の受入れとヴォランティアーの派遣を除いてスリナム、蘭領アンティエユ、インドネシア、パキスタン、ペルー、ナイジェリア、ケニア、タンザニア、ウガンダに集中し、業種的にはオランダの得意とする教育、保健、農業に集中することである。他の一つの特色は種々の異なる技術援助を組み合わせたり、技術援助と資金援助を結合させたいわゆる援助のシステム化である。

その他、投資前調査では港湾改良(ブラジル)、工業開発(インドネシア)、地域開発(マレーシア、タンザニア)、電気通信(ルアンダ、ブルンジ)、空港建設(インドネシア)、島間輸送(インドネシア)、土地干拓(インドネシア、コロンビア)等を実施した。さらに医療、農業面でのインドネシア、ナイジェリア、ケニアに対する研究協力も実施した。

(6) カナダの技術援助額は2620万ドルであり、前年に比し15%増加し、二国間政府ベース援助額に占める割合は、13.6%から15.3%へ増加した。その内訳は、研修員等の受入れ780万ドル(3149名)、専門家等の派遣1800万ドル(2620名)となり、金額では派遣事業が大半を占め、派遣数ではヴォランティアーが1338名(50%)に達する。ヴォランティアーおよび専門家の中では70%近くが教師である。受入事業では留学生が1828名で60%を占める。また、前年と比較して、研修員の受入れが減少しており、派遣ではヴォランティアーが増加している。最近のカナダの技術協力は重点主義がとられつつあり、カナダ国内における研修では大学院以上のレベルを主対象としており、業種的には天然資源に重点が置かれた。カナダの留学生受入れのもう一つの特色は第三国研修が米国に次いで多くおこなわれていることである。

医学、および教育面では大学同士の援助がおこなわれており、たとえばマックギル大学のナイロビ大学医学部に対する援助、西オンタリオ大学のガーナ大学経済学部に対する援助、マニトバ大学のタイ・コンケン大学に対する教授派遣などの組織間の援助が目立ちはじめた。この教育分野では'68年に734名の専門家が派遣された。

農業面の援助もカナダが重点を置いている分野の一つであり、ガーナに対する灌漑プロジェクトの援助やその他地域に対する農業研究、農業訓練教師および普及要員の派遣がある。研修面では40カ国以上の諸国から150人以上の研修生がカナダの農科大学で研修した。農林関係の研修も今後はやはり高級化する傾向にある。

(7) スウェーデンの技術援助額は1860万ドルであり前年に比して、620万ドルの増加である。また二国間政府ベース援助に対する割合は44.6%、前年に比べて若干落ちている。その内訳は、研修員等の受入れ240万ドル(626名)、専門家等の派遣970万ドル(546名)となり、派遣事業に重点が置かれている。そのなかでもとくに、教師と実務要員を中心とした専門家の数が、ヴォランティアーより多く、受入事業では研修員が留学生より多い。前年と比較すると専門家等の派遣が全般的に増加している反面、留学生の激減により、受入数は減少した。

業種別の協力の重点は教育、農業開発、家族計画、行政、村落開発等におかれ、また、国別には、インド、パキスタン、エチオピア、タンザニア、チュニジア、スーダンの7カ国に集中している。

(8) イタリアの技術援助額は1120万ドルであり、前年に比較して、約10%の増加である。これによって、1945年以来3年ぶりに1100万ドル台にのせた。その結果、技術協力は二国間政府ベース援助の30%を占めるに至ったが、DAC諸国では日本、オーストラリアよりも低く11位である。その内訳は、研修員等の受入れ350万ドル(1122名)、専門家等の派遣590万ドル(1295名)であり、受入れのなかでは留学生が圧倒的に多い。また、派遣事業では、ボランティアがなく、専門家のみであるが、そのうちでも、教師(850名)がもっとも多い。前年に比較した場合、派遣数、受入数ともに100名ほど減少したが、これも明らかに、受入れ、派遣ともに高級化していることを意味していよう。さらに、技術援助の内容を詳細にみると、技術援助の45%が開発途上国の学童をかかえた現地のイタリア系学校の運営に供与された。そして、16%が奨学金に、10%が投資前調査に、また、17%にあたる190万ドルが、その他イタリア系学校への専門家派遣にあてられた。この20数年来のイタリアの開発途上国に対する協力は社会資本の充実、工業化の促進、農業の発展に集中してきたといえる。

地理的配分は、'68年には南米に対するものが若干増加したが、アフリカ大陸にその大半が集中している。国別にみるとソマリア、リビア、エチオピアの3国で50%を占め、そのほか、ブラジル、ヴェネズエラの開発プロジェクトの調査がある。

次にイタリアの技術援助を地域協力とのかかわりから、ながめると、OAS(米州機構)との関係が深く、とくに、投資前調査ではその傾向が強く、プロジェクトの調査等で協力している。このような地域協力体に対する援助は今後とも続き、OAS以外の地域にも拡大する方針である。

しかし、今後のイタリアの技術協力はわが国と同様やはり、その増額が強く求められている。

(9) オーストラリアの技術援助額は、昨年を上回り1200万ドルに達し、DAC諸國中、日本について第10位であり、これはオーストラリアの二国間政府ベース援助額の8.2%にあたる。その内訳は、研修員等の受入れ580万ドル(2702名)、専門家等の派遣200万ドル(1035名)、機材供与360万ドルである。

その特徴は、留学生および研修員の受入れが中心となっており、技術援助額の2分の1から3分の2に達していること、また専門家派遣につながった機材供与が急速に増大していること、散発的な専門家の派遣でなく、プロジェクト援助に重点が移行しているため、種々の分野の専門家が、チームを編成して援助する傾向がでてきたことである。

地域別には、アジア中心となっておりその90%を占め、特に南ヴェトナム、インドネシア、マレーシア、インドおよびタイに重点が置かれている。

第1部第5章 先進国の技術協力のなかに占めるわが国の地位

受入事業では研修員(1080名)に比較して留学生(1622名)が多く、その特徴は、大学生および大学院生を中心に受け入れており、地域別には、インドネシアおよびマレーシア、タイ、南ヴェトナムなどのアジア諸国が中心となっていることである。また分野別には、工業関係、自然科学、農業、医療が中心となっているが、特に工学関係は全体の3分の1を占めていることである。このほか政府ベースの留学生でなく、私費留学生も多く、その数は政府ベースの留学生よりはるかに多い。

一方、研修員は、中級以上の技術者が9割を占め、地域別には、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイなどアジア中心となっており、特にインドネシア、マレーシアはいちじるしい。また業種別には、職業訓練等教育分野がもっとも多く、次いで運輸通信、鉱工業、一般行政、医療と続いている。

派遣事業では教育専門家、技術者およびヴォランティアーを合わせて1035名となる。しかしながら、このうち550名はパプアおよびニューギニア地区に派遣されており、これを除外すれば485名がアジア、アフリカ地域に派遣されたことになる。地域別にはアジアが中心であるが、南ヴェトナム、タイ、マレーシア、インドネシアに重点が置かれており、特に南ヴェトナムは全体の3分の1を占め、しかも医療関係に集中しているのが特徴となっている。業種別には、特に医療を除いては経済企画および調査関係がもっとも多く、次いで、運輸通信、農業、公共事業と続いている。ヴォランティアー派遣については、パプアおよびニューギニア地区等オセアニアに対する93名の派遣を除けばマレーシア、ザンビア、東アフリカ共同体、インドにその90%が派遣されており、特にマレーシアはその2分の1である37名を占めている。ヴォランティアーのほとんどが教育関係であり、特に初等教育関係がもっとも多い。

(10) 日本の技術援助額は、1370万ドル、前年に比して25%伸びているが、DAC諸国中では総額で第9位でしかない。それが、わが国の二国間政府ベース援助に占める割合も4.4%と依然として低い。その内訳は研修員等の受入れ430万ドル(1760名)、専門家等の派遣640万ドル(1608名)機材供与280万ドルであり、前年に比較して、受入事業は金額的にほとんど横ばい、人数的には留学生(566名)が減少し、研修員(1194名)が若干増加している。その結果、留学生の占める割合はますます減少した。この両者を合わせた1760名という数字は共産圏全体の技術研修生受入数に匹敵する。研修員受入れでは最近の国際的な趨勢を反映して、高級研修員の受入れを強化した。派遣事業では金額、人数ともに増加しており、それも専門家、ヴォランティアーの双方にわたっている。機材供与は前年に比して、特にその増加(80%増)がいちじるしく、その占める割合もかなり高くなっているが、絶対額はいまだ少ない。専門家とヴォランティアーの比率では専門家が72%で圧倒的に多い。そのうちでも、アドバイザーが1091名を占めて多く、教育専門家(41名)は特に少ない。さらに、実務要員に至っては皆無である。

68年度は地域協力を推進する一環として、エカフェ、アジア開発銀行、東南アジア漁業開発セ

ンター、A P O、U N I D O等の開発援助関係国際機関に対し、研修員の受入れ、専門家の派遣をおこなった。

大型のプロジェクトに対しては、援助の効果を増大させるため一貫性を重視している。たとえば農業の分野では調査から土地基盤整備、実施設計、営農指導のための技術者派遣から機材供与までの一貫した援助をおこない、技術援助のシステム化を進めた。さらにシステム化の一環として、技術援助と資本援助とを結びつけた援助ができ得るように、橋梁建設、空港拡張、港湾建設に関する実施設計をおこなった。

さきにふれたように、最近では医療協力、農業協力、一次産品開発協力等のプロジェクト・ベースの技術援助を推進するにつれ、供与する機材類が増えており、技術援助に占める機材供与の割合が高くなっている。

1965年より開始された日本青年海外協力隊(ヴォランティア)事業は、その後順調に推移し、1968年には派遣数400余名に達した。これらの多くは主として、農業、建設、運輸通信等の分野で、独自にまたは専門家と共同して経済社会開発に従事しているが、その技術水準は高く、各国の好評を得ている。

国際的に、近年は次第に研究面の技術援助が盛んになりつつあるが、わが国も開発途上国のさまざまな研究機関に対し、派遣専門家による現地研究人材の養成、現地研究者に対する研究方法の訓練ならびに研究機材の供与等を実施しているほか、開発途上国に研究を目的とした研究センター(タイのヴィールス、パキスタンの電気通信)を建設し、研究を自ら実施し、あわせて現地研究者の訓練もおこないつつある。特に、1966年度よりは熱帯農業の研究者を東南アジアに派遣し、当該国の農業研究の向上に資しつつある。

その他、日本政府の研究機関が開発途上国より要請を受けて、鉄道技術、工業技術等の特定のテーマについての委託研究もおこなっている。

1968年度はまた、前年の研修員受入事業等に対して実施した効果測定に引きつづいて、はじめにアジア諸国に対する機材供与について、アンケート、調査員の派遣などによるエバリュエーションを実施し、今後のわが国の技術協力の効果を高めるうえで役立てた。

(注1)

- (i) 教育専門家：教育関係に従事する専門家をいい、教師、教育行政官、顧問等を含む。
- (ii) アドバイザー：開発途上国の各機関にはいて助言者および顧問的な役割を果たす。
- (iii) 実務要員：開発途上国の各機関にはいてその職員の一人として働き、マンパワー補充の役割を果たす。

(注2)

1968年D A C加盟先進国の国別実績に関し、本項記載の金額、人数等は各国との対比の便宜上D A C方式にそって分類計上したものである。したがって、以下各編に記載されてある事業団方式による数字

第1部第5章 先進国の技術協力のなかに占めるわが国の地位

とは食い違っているところがある。

(注3)

DAC関係数字は、DAC1969援助年次調査統計表(1969.10.30.現在)による。

第6章 技術協力の問題点と今後の展望

わが国の開発途上国に対する経済協力は、開発途上国および先進諸国からの強い要請とわが国経済の高度成長、蓄積外貨の増大などの要因に裏打ちされて、第4回東南アジア開発閣僚会議における愛知外相発言や第2回アジア開発銀行総会における福田蔵相発言にみられるように、これから大幅に拡大されようとしている。

また開発途上国の情勢も流動的で、その内部においてもいわゆる先発後進国グループと後発後進国グループとの間の格差が広がる一方、地域協力への指向が強まり、さらに従来停滞的であった農業生産の面でも注目すべき変化が看取される。

このような情勢を反映し、わが国の技術協力の飛躍的拡大とその新しい展開に対する要請は今後一段と強くなることが予想される。

わが国の技術協力は、これまで述べてきたように、1949年のコロンボ計画加入を契機として開始され、既に15年の歴史と経験を積み重ねてきた。この間、その規模は大幅に拡大され、その内容も多様化してきた。

DACの計算するところによれば、1968年度のわが国の二国間政府ベースの技術協力費は1370万ドルで前年度に比べて25%の増加を示した。しかしながら、二国間政府ベース援助のなかに占める技術協力の割合は、DAC諸国の平均が27.2%であるのに対して僅かに4.4%に過ぎない。技術協力の拡大強化については、DACの年次審査においても毎年強く要請されており、今後わが国の経済協力全体の規模がかなり大幅に拡大されることも考慮に入れて、技術協力の飛躍的拡大を図ってゆかなければならない。これがわが国の技術協力を課せられた第一の課題である。

技術協力の規模の拡大を実現する上で障害となっているのは、(1)わが国の技術協力予算が各省予算の一般的伸び率の枠内に抑えられているため、予算および定員の増加に制約が加えられていることである。(2)次に技術協力の予算規模の増大に併行して大規模な事業を実施するための組織体制の整備がおくれていることである。わが国の援助機関の一元化の必要性は、DACにおいても指摘されているところであるが、この他研修員の受入れ、専門家の派遣等の業務を円滑に実施するための国内の体制が十分整備されているとはいえない。これまでわが国の技術協力の実施に当り、政府機関に依存する度合いが強く、半面民間や地方や大学などの協力を求めるための仕組みや体制が不十分であったことは否めない。技術協力の飛躍的拡大を図るためには、技術協力を支える基盤を全国的、全国的に拡大することが緊急の課題として要請されているということができ

る。(3)従って技術協力の拡大を実現するためには、広く国民の理解と協力を得るため啓発活動の積極的展開を図ってゆく必要があると考えられる。

わが国の技術協力に課せられた第二の課題は、これまでの実績を反省し且つ開発途上国のニーズの変化に即応し、技術協力の効率化を図ってゆくことである。

このためには、(1)先ず教育協力、地域協力機関への協力など新しい分野への協力を開拓、積極化することである。(2)次に技術協力の総合的効果を高めるため、各部門の業務の有機的、一体的運営に努めるとともに相手国の実情に応じた弾力的な措置を講ずる必要がある。(3)経済協力の中における政府ベースの技術協力の守備範囲や役割を明確にするとともに、民間ベースの協力や資金協力との連携を強めることによって経済協力全体の効率化を図ることである。(4)さらに経済性、採算性の考え方を重視し、開発途上国の実情にマッチした設計、指導を行なうよう心がけることが必要である。(5)最後に、開発途上国の発展の段階、態様が異なっていることを考慮し、国別(地域別)にそれぞれの実情を明らかにしてこれに対応する協力実施方針をたてることである。

I 実施体制の整備の問題

(1) 国内研修施設の問題

開発途上国から研修員を受け入れて研修を行なう国内研修機関は、政府の試験所や研究所が多く、最近の要請件数の増大や要請内容の多様化に十分に応じきれない状況にある。また国内の研修機関は、本来研修や訓練を目的としていないものが多く、訓練機関であっても日本人の訓練を目的として組織されているため、研修員の技術能力や現地の実情に必ずしも明るくない。従って研修機関を一層開拓し、研修指導者や通訳業務に従事する監理員の数を増やすことが必要であり、特に外国研修員のための専門施設を設けることが望ましい。事業団の専属の研修施設は、農業および漁業コースがあるのみであるが、今後は農水産業について需要の多い中小工業の分野について、派遣専門家養成の機能を備え、受入研修員の基礎的訓練を行なう総合的な研修施設を設けることを考える必要がある。他方公私の訓練機関における研修が効果的に行なわれるよう各般の支援措置を講じてゆくことも必要である。このようにわが国の研修施設不足の問題は重大であり、今後は政府機関はもとより地方公共団体、国立私立大学、民間企業等にも一層積極的に働きかける必要がある。

(2) 専門家の確保の問題

わが国の専門家に対する海外からの派遣要請はますます強くなっており、特に最近相手国の経済計画等について立案、助言を行なう高級専門家に対する要請が増加している。しかしながら事業の拡大に伴う専門家派遣数の増大と国内の好景気による技術者の不足のため、専門家の確保の困

難性は深刻の度を加えており、質と量の両面において開発途上国の要求する専門家を確保するためには、次のような措置を強力に推進することが急務と考えられる。

まず、現在の専門家の人材源は、国家公務員を中心に地方公共団体、政府関係機関、民間企業自営者等多岐に亘っているが、各省庁以外の専門家の派遣団体との恒常的業務提携は殆んどなく、要請のつど個々に人選を依頼しているのが現状である。各国からの要請に即応して優秀な専門家を数多く派遣するためには、これら専門家を提供し得る関係機関と常時密接な連携を保ち、技術協力に対する理解を深めて常に協力が得られる体制を整えることが大切である。

さらには積極的に新しい人材源を開拓し、進んで広く全国に呼びかけ、国民各層の中から優秀な人材を発掘し、選択することができるよう各般の措置を講ずる必要がある。

また根本的には、外国語に堪能で、国際感覚に富み、技術的にもすぐれた専門家を長期計画の下に養成することを考えるべきであろう。アメリカにおいては既に International Development Intern Program の名の下に長期的視野に立った専門家養成計画が進められていると言われている。

そしてこれらの措置を進めるためには、専門家の身分上の問題の解決が必要であり、このための諸制度の改善が先決条件である。

専門家の身分上の問題については、専門家の身分上の安定を図るため所属先で現職のまま派遣されることが最も望ましい。専門家の半数近くを占める国家公務員の場合は、大部分現職のまま派遣されているが、各省庁によって現職出張の期間の制限等取扱が必ずしも一定していない。とくに長期派遣者の場合は後任者補充の問題があり、このため海外協力官の制度を設けているところもあるが、大部分の省庁ではこの制度が設けられていない。帰国後の身分上の取扱が専門家にとって不利とならないよう関係機関の協力を望みたい。

また地方公共団体、政府関係機関、民間企業等からの専門家派遣については、これらの機関では国の行なう技術協力事業に協力する義務が明文化されておらず、また現在のところ専門家を提供することによって所属元が蒙るロスを補填する制度がないため、全くこれらの機関の自発的な協力と善意に依存せざるを得ない現状にある。このため派遣中の身分の取扱が殆んど休職であり、一時退職せざるを得ない場合も少なくない。したがってこの対策の一つとして専門家の現職出張の場合、所属元が負担する人件費等の失費をカバーするため、少なくとも所属元が本人に支給する給与を事業団が補填する制度を設けることが必要と考えられる。

またこのような措置をとった場合にも後任者の補充の問題等があつて現職出張が不可能となることも予想されるので、この場合の救済策として、これら機関の職員を派遣期間中事業団に出向せしめるテンポラリースタッフ制度を採用し、出向期間中、事業団から本俸、扶養手当、特別手当、退職手当を支給するとともに関係機関の協力を得て退職金、年金の通算を可能にする制度を考える必要がある。

第1部第6章 技術協力の問題点と今後の展望

上述の各省庁その他関係機関へ人選を依頼する方法と併行して、事業団では派遣希望者に対する登録制度を昭和42年度から実施しており、登録者数はすでに600人以上に達しているが、この制度は現在のところ十分に活用されているとは言い難く、この制度を広く一般に周知させるとともに審査制度を設ける等これを強化、活用することを考えるべきである。

このほか昭和43年度から再派遣が見込まれる帰国専門家を次期派遣までの間特別嘱託として給与を支給するとともに、技術のブラッシュアップを行なう専門家プール制度を発足させた。しかし現行制度ではプール期間が短く、せっかく優秀な帰国専門家がいても、事実上具体的な要請があるものに限定されざるを得ないので、さらに広く帰国専門家の活用を可能にするためプール期間を長期化するとともに待遇内容を改善する等本制度の充実を図ることが必要である。

最後に前述したとおり高級専門家に対する派遣要請が増加しているが、現行の一般専門家の給与基準をもってしては、高度の知識、技術、経験を有する人材を確保することは困難であり、他の先進諸国あるいはアジア開銀から派遣される専門家との権衡をも考慮し、高級専門家に対する特別技術報酬の支給制度を設けることが是非必要と考えられる。

II 啓発活動の積極化

内外の要請に応じて技術協力の拡大とその円滑な実施を期するためには、広く国民各層の理解と協力を求める必要があることは申すまでもない。1967年のDAC年次審査の議長報告の中で「私が3年前に日本にいて感じたことは、世論は十分に援助について知らされておらず、また不正確な知識すら持たないということである。今後とも世論を啓発する努力を払われたい。」と指摘されたが、世論啓発の必要性は技術協力について最も大きいと考えられるにも拘らず、技術協力に関する世論啓発の面が最もおくられているのは大変に残念なことと言わなければならない。

III 技術協力の多角的展開の問題——教育協力

わが国の技術協力のなかで、いわゆる教育協力の占める比重は極めて低い。医療協力和理科教育の形で若干の教育面への協力が行なわれているほかは、専門家派遣の面でも、機材供与の面でも、国内研修の面でも、教育協力は殆んど行なわれていないと言っても過言ではない。このようなわが国の教育協力に対する消極的な姿勢は、欧米先進諸国が教育協力の重要性に着目し、極めて積極的な態度で臨んでいるのと対照的ではある。

このようなわが国の教育協力の面での立ちおくれは、(1)わが国の場合言葉のハンディキャップが大きいこと、(2)対象が広汎にわたるため資金的な負担が大きくなること、(3)開発途上国では学校教育の面で欧米諸国特に旧宗主国との関係が深いことなどによるものと考えられる。

しかしながら最近、(1)わが国の高度成長の基盤となっている学校教育のあり方に対する開発途上国の関心が強まってきたこと、(2)わが国の側においても、経済協力や技術協力の効果をあげるためにも開発途上国の基礎的な教育の普及強化を図ることが必要であるという認識が深くなってきたこと、(3)開発途上国の旧宗主国との偏った依存関係を是正し、開発の障害となっている頭脳流出を防止するためにも、現地の大学の充実強化を図る必要があるなどの理由から、教育協力の積極化に対する気運が強まってきた。

技術協力の飛躍的拡大とその効率化が要請されているこの際、教育協力に関する基本構想をとりまとめ、その積極的推進を図ることが肝要であると考えられる。この問題について注意すべきは、1968年度の援助レビューの報告においてD.A.Cのマーティン議長が、1970年代には、開発途上国においては初等および中等教育よりも高等教育の方が一層早いテンポで拡大するとの見通しを述べていることであり、これに伴い高等教育の研修および研究の質的内容を維持し向上させることが極めて肝要となり、そのために開発途上国の高等学校、大学に対する教育協力が今後強く要請される次第であり、わが国の大学が開発途上国の大学ともっと密接な協力関係を確立することが望まれる。

IV 技術協力の総合化と弾力的運営の問題

わが国の技術協力は過去において各国からの個々の要請に対し、ケースバイケースに応じている傾向が強く、技術協力の方式を多角化し、各方式を有機的に組み合わせ、総合的に運営する配慮に欠けていた。この傾向は最近是正され、専門家や帰国研修員や協力隊員に対するアフターケアの一環として機材供与、現地に設立された技術協力センターよりのカウンター・パート要員の受入れなどが行なわれるようになったが、まだまだ不十分である。特に専門家派遣業務と協力隊の業務との連携、専門家や技術協力センターでの現地の経験を国内研修の上に生かすための配慮などの面で改善工夫の余地が残されている。

また最近の開発途上国の実情をみると、発展段階、技術水準、財政事情などにかなり顕著な格差がでてきており、これまでのように画一的な方式をもって臨んだのでは各国の実情に即しない場合が多くなってきた。技術協力の効果を高めるためには、国別(地域別)にそれぞれの経済的、社会的事情、技術環境等を調査し、国別(地域別)の協力実施方針をたて、それぞれの実情に応じ弾力的にキメの細かい配慮をする必要がある。

V 経済性の重視——相手国のニーズの把握と適応の問題

わが国の技術協力は、相手国の要請に応じ受け身の形で実施され、自主性や計画性に欠けてい

ると言われている。しかしそれにも拘らず、相手国のニーズを把握しこれに十分応えているとは言えない。

先般のエバリュエーション・セミナーでわが国の集団コースは受益国のニーズに対する配慮を欠き、日本側の都合で一方的に設定されている嫌いがあるという指摘があり、また専門家の派遣に際しては受入国の事情について事前に十分なオリエンテーションを実施してほしいという要望も出された。技術協力の実施に当たり、相手国や相手国の民衆のニーズに対する把握が十分でなく、わが国の技術や考え方をそのまま相手に押しつける結果となり、十分な成果を挙げ得なかった事例も少なくない。

このような傾向は、一つは経済性や採算性に対する配慮が十分でないという面に、二つにはわが国の持っている技術と相手国の必要とする技術との間にギャップがあるということについての認識を欠いているという面に現われている。

第一に、民度の低い開発途上国においては、経済的に引き合う採算点がかかなり低い。また農民や労働者も貧困で技術の吸収力も必ずしも高くない。従って投下資本を多量に必要とし、高い知的レベルを前提とした技術は適応性を持たない場合が多い。この点に対する配慮を欠くと、技術的には立派な水準の高い事業設計や試験研究を行なっても、開発途上国にとってはフィージブルでなく、実用性を欠くことになる。このような事例は、開発調査団の報告書や現地農民の実情を考慮せず、徒らに反当り収量の高さや作付回数多きを誇る傾向のあった従来のセンター方式による農業協力の場合などに見受けられる。

フィージブルな事業設計、経済性への配慮は、必然的に開発途上国のニーズに合った技術開発の必要性につながる。技術は一面において普遍性を持つと同時に特殊性をもっている。技術はその生まれた社会の環境、条件を反映し、その社会の必要性を満たすために生み出されたものであるからである。いうまでもなく先進国と開発途上国では、自然条件や社会環境やそこに住む人たちの経済力や知的水準などが異なっているので、先進国の持っている技術と開発途上国の必要とする技術との間には大きなギャップがある。

このギャップを埋めるためには、(1)開発途上国の社会、技術、自然条件、文化等に対する研究調査を積極化すること、(2)派遣専門家、調査団の団員に対する現地事情についてのオリエンテーションを十分強化すること、(3)開発調査の場合、団員の中にエコノミストを加えること。他の先進国が開発調査を行なう場合には技術者のほかにエコノミストやソシオロジストが加えられており、その役割が極めて重要視されていると言われる。(4)派遣専門家の報告書を分析、整理し、これを十分に活用することを考える必要がある。

VI 経済協力のなかにおける政府ベース技術協力の位置づけの問題

わが国の対外援助機構をみると、資金協力の面では、経済企画庁の下に海外経済協力基金、大蔵省の下に日本輸出入銀行があり、技術協力の面では、政府ベースについては外務省の下に海外技術協力事業団、民間ベースについては通産省の下に海外技術者研修協会、留学生は文部省という具合にそれぞれ分掌されており、開発途上国に対する援助の方針を一元的に総合調整することがない。

このため経済協力全体の中における技術協力の位置づけが確立されていないし、資金協力と技術協力、民間ベースの経済協力と政府ベースの技術協力の関連づけがないし相互の関係のあり方が明瞭でない。各分野の協力がそれぞれの狭い枠の中で、他との関連をあまり考慮することなく進められているというのが現状である。

経済協力の総合的効率化を図るためには、資本協力と技術協力、政府ベースの協力と民間ベースの協力が密接に連携を保ち、有機的に組み合わせられなければならない。

まず技術協力と資金協力の関係について言えば、資金の少ない開発途上国においては、技術協力の成果を具体化するためには、多くの場合、資金協力のフォローが必要である。また逆に資金協力の対象プロジェクトを選択するためには、そのための調査が先行しなければならないし、供与された資金の効率的使用を確保するためにも、資金供与と併行して技術協力が実施されることが望ましいと考えられる。

民間ベースの協力との関係についても、特に一次産品協力の場合、政府ベースの技術指導が、産品の輸出という具体的な目標の達成にまで結実するためには、民間ベースの協力との結びつきが必要になってくる。

技術協力も15年の歴史を経て、その成果が具体的に問われようとしている現在、政府ベースの技術協力と資本協力、民間ベースの協力との間の相互の位置づけと関連のあり方が改めて検討され確立されなければならない。

第2部 各 論

第1章 研修員受入事業

第1節 43年度研修員受入事業実績

1. 事業実施状況

わが国の政府ベースによる研修員受入事業は年々その規模を拡大し、昭和43年6月4日、14年目にして遂に一万名を突破した。また本年度は昭和29年技術協力事業開始以来初めて、モンゴルから3名の国連計画による気象研修員の受入れを行なう等画期的な動きが見られた。昭和44年3月31日現在までに、研修員受入総数は1万898名に達した。

また一方これら研修員の受入れに要した43年度経費は、7億8466万2000円であり、前年に比して11%、8000万円の増加となっている。同年度内の研修員受入数は、1510名（新規受入数1347名、前年度より継続したもの163名）となり、前年度より335名の増員となった。

1510名中集団コース参加研修員数は681名、個別研修員として受け入れた研修員は829名で、その中には、高級研修員43名が含まれている。国別の研修員受入数は、アジア地域では韓国182名、タイ171名、中華民国159名、インドネシア91名、マレーシア89名、フィリピン88名、セイロン79名、インド72名、パキスタン45名、ビルマ、シンガポールのそれぞれ22名となり、中近東、アフリカ地域ではイラン37名、アラブ連合30名、トルコ27名、ナイジェリア19名、アフガニスタン16名、エチオピア、ガーナがそれぞれ11名となっている。また中南米地域ではブラジル30名を筆頭に、メキシコ17名、ベネズエラ11名、コロンビア8名、アルゼンティン7名の順となっている。他にチェコスロバキヤ、ハンガリー、ユーゴスラビアから各1名ずつ、計3名が原子力計画で来日した。

この受入総数を業種別にみると農林水産関係321名(23.0%)、行政関係269名(21.2%)、鉱工業関係164名(11.7%)、郵政電気通信関係148名(10.6%)、厚生関係146名(10.6%)、運輸関係94名(6.7%)、建設関係66名(4.7%)、公益事業関係46名(3.3%)、等の順になっている(図1参照)。

また資金別(計画別)にこれをみると、コロンボ計画によるもの850名、中近東、アフリカ計画によるもの153名、中南米計画によるもの108名、その他アジア地域によるもの87名、原子力計画によるもの8名、国連および政府一般要請によるもの304名となっている(図2参照)。

図1 業種別研修員受入状況

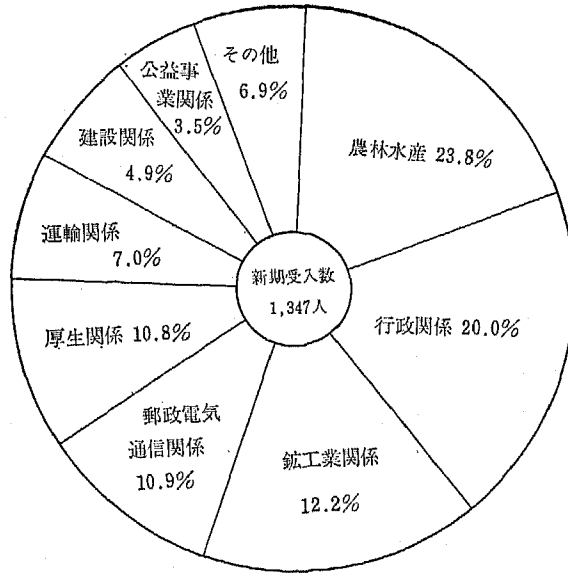
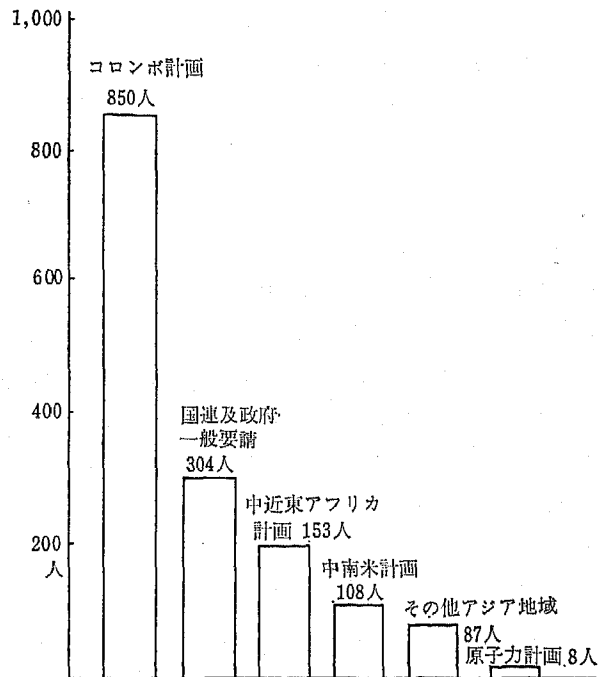


図2 計画別研修員受入状況



2. 集団研修コース

43年度集団研修コース数は72コースであり参加した研修員総数は前述のとおり681名である。前年に比してコース数は15コース増加し、コース参加研修員数では115名の増となっている。なお昭和43年度の集団コースの内容は第1表のとおりである(75ページ以降参照)。

3. 個別研修

昭和43年度個別研修員受入総数は、829名(賠償等によるものを除く)で、わが国が所要経費を全額負担するコロンボ計画、中近東アフリカ計画、中南米計画、その他アジア地域計画、原子力計画による個別研修員数は525名である。

なお、これら研修員を受け入れた主な研修機関は第2表のとおりである(94ページ参照)。

4. 日本語研修

日本語研修は研修員の日常生活の便に資するとともに、技術研修をより効果的かつ円滑に実施するために補助用語として使用するため研修員を対象として実施している。

43年度は東京をはじめとして大阪、名古屋、内原および三崎の各研修センターにおいて総計20コースを開設し、約300名の研修員が参加した。研修期間は2～3カ月の短期間であるが、日常会話を主体とした夜間コースおよび技術研修のためのインテンシブコースの2種類があり、インテンシブコースでは技術専門用語を含め教授された。

5. 在日研修員関連事項

(1) 滞在費等

支度料については来日に際し、滞在期間に応じて1万円から3万円までを支給し、また滞在費については宿泊施設の宿泊料、食事に際して1日2100円から4500円までを支給しているが、滞在費の基準額は2万4000円で、42年度に比して200円増額された。なお、高級技術者に対しては滞在費として、1日5000円から7200円までを支給している。また、研修旅行に際しては、旅行手当として1日1200円を支給している。なお、研修に必要なとする書籍費を研修期間に応じて支給しており、6カ月以内滞在のものに対して2000円、6カ月以上滞在のものに対しては4000円を支給している。

(2) 宿泊施設

宿泊費が低廉で、しかも設備の完備したホテルその他の宿泊施設を確保することは、近時ますます困難となっている。このような事態を緩和するために、昭和43年度は中央研修センターの増

第2部第1章 研修員受入事業

改築工事を行ない、100ベッドを増設して291ベッドとし、あわせて運動室、理髪室、和室等の施設を整備した。

さらに茨城農業センター(宿泊可能ベッド数54)には、セントラルヒーティングの施設を整備し、センター全体の暖房が可能となった。

また、農林省福島県種畜牧場および九州農事試験場は、研修員のために特に宿泊施設を新築した(各8ベッドおよび10ベッド)。

(3) 福祉厚生

研修員の福祉厚生は研修員を病気や災害から守り、快適で充実した滞日生活を送るために不可欠であるが、中央研修センターをはじめとして、大阪、名古屋、三崎、茨城各センターにおいて、バス旅行、ホームヴィジット、パーティ等各種のリクレーション活動および定期健康診断、予防注射等の医療活動を行なった。なお、43年度の罹病件数は、1750件で罹病率の高い病気は感冒、消化器系統疾患をはじめとし湿疹、皮膚病、歯痛、神経痛、ビタミン欠乏症、咽頭炎、鼻炎、泌尿器系疾患、眼病、外傷、外中耳炎、血圧症、肝障害、呼吸器系疾患等であった。

6. 帰国研修員関連事項

帰国研修員は昭和44年3月31日現在1万808名となったが、これら帰国研修員についてわが国での技術研修の成果を十分発現せしめ、彼らの経済社会開発のための努力に協力するとともに、帰国研修員とわが国との友好親善を深めるため、43年度では次のようなアフターケア事業を行なった。

(1) 帰国研修員の実態調査

昭和41、42両年度の帰国研修員の約2000名の実態についてアンケート調査を行なうとともに韓国、台湾、フィリピン、インドネシア、マレーシア等のアジア・東南アジア諸国およびメキシコ、ペルー、ブラジル、アルゼンティン等の中南米諸国に事業団職員を派遣して、帰国研修員の現地実態調査を行なった。

(2) フォローアップ

英字季刊誌「KENSHU-IN」をはじめとして「FARMING JAPAN」,「LOOK JAPAN」その他の技術文献を送付するとともに、地震観測装置(供与先:フィリピン火山委員会)、電気鍍金用機械(供与先:イラン工業教員養成大学)、鋳造用機械(供与先:フィリピン工芸大学)、木工用機材(供与先:フィリピンイースタンフィリピン大学)等各種機材を供与した。

(3) 同窓会

フィリピン、マレーシア、タイの既設同窓会に加えて43年度は、新たにインド、アルゼンティンに帰国研修員同窓会が設立されたほか、シンガポール、インドネシア、セイロン、イラン、UAR等の国で設立の気運が高まり、発起人会が開催された。またパキスタンでは、わが国帰国研修員のみならず、各国の帰国研修員専門家を加えた大規模な同窓会を結成する動きがあった。これら同窓会は、その活動として日本との技術交流を主軸として、日本語クラスの開設、懇親会の開催、日本の文化産業の紹介等を行っており、事業団はこれらの活動を促進し、会の発展を期するため、前記帰国研修員の現地調査の際、同窓会役員との情報交換を行なうとともに日本語テキスト、技術、文化図書の寄贈を行なった。

第2節 研修事業の具体的成果の事例

1. 研修員活動事例

(1) 農業信用業務研修(個別)

中華民国農林庁農会信用課長 Yung-Tse Chen 氏(39歳)および、中華民国農会秘書 Ting-Kuang Fang 氏(48歳)の両氏は、農業信用業務、農業経営の研修のため昭和44年1月15日來日し、農林省をはじめ農業協同組合中央会、全国販売農業協同組合連合会、全国購買農業協同組合連合会等で信用業務、農業経営その他の講義を受け、その後北海道から九州までの各地の農協を視察した。両氏の研修期間は、2カ月という短い期間であったが、研修態度は実に真摯で、そのうえ、日本人同様に日本語を使用しえたので農協法令体系や農協経営論などの資料、書籍を十分読みこなし所期以上の研修成果をあげた。

帰国後も研修関係者と情報の交換をしており、自国の向上に貢献をしている。

(2) 果樹ウイルス病研修(個別)

韓国研修員 Moon Jang 氏は農林省園芸試験場(平塚)および同興津支場において、密柑摘果剤に関する試験、柿の特性調査、育種密柑特性調査、果汁分析、柑橘胚培養、ブドウ苗木のウィルス検定法などの研究にはいったが、約2カ月後、不幸にして腎臓結石のため東京の病院に入院した。しかし入院後約1カ月で快癒し再び試験場に戻り、失われた時間を取り戻すべく以前にも増した努力を重ね、その後の8カ月で当初の研究目標に十分達することができ、現在韓国のウィルス病対策の第一人者として大いに活躍している。

(3) 印刷研修(集団)

U. Mony 氏(43歳)はビルマ中央印刷局の次長で、中央印刷局は国内の印刷用紙の配給等を

一手に扱っている政府機関である。本人は、第1回目の印刷集団研修コースにインドネシア、アラブ連合等8カ国8名の研修員とともに、43年11月1日より44年3月31日までの5カ月間研修した。

研修内容は色分解製版印刷等について、大阪センターで講義をうけ、大阪の印刷会社光陽社で実習を行ない、中国、北九州、関東地方などへの研修旅行を行なった。

同人は、2、3年前から日本語を勉強しており、話すことは上手ではなかったが、聞くことはかなりできた。研修中は同人の日本語と人柄がコース全体に明るさと規律ある行動をもたらした。年齢も他の研修員より高く理論、経験の面でも抜きんでており親日感も強かった。帰国後も必ず日本、ビルマのかけ橋として活動してくれるものと期待している。

(4) 電気通信訓練施設研修(個別)

メキシコ電気通信学園長 Mr. Joa-Quin Durand Soliana (41歳) は、高級技術者として、電気通信訓練施設の視察のため、昭和43年5月来日し、郵政省、日本電信電話公社、国際電信電話株式会社、NHK等の諸機関を中心として視察および討論を行ない、さらに東京工業大学、東京大学工学部等の大学教育の調査および関連電気通信メーカーの見学を行なった。同人は現在日本政府が協力を行なっているメキシコ電気通信学園(SCT)の理事長の要職にあり、同センターに対しては、わが国の専門家による指導と要員(カウンター・パート)の受入れ、および機材供与による協力を行なっているので、今回の来日は同人にとりきわめて有意義であり、かつ有益でもあった。同人は組織化されたわが国の訓練制度に深い関心を示し、終始熱心に関係者と意見を交換し、相互理解に努めたほか、関連メーカーの見学等により進んだ技術に接し、文化になじむこともできて、日墨親善関係の発展に裨益するところが多かった。帰国後は理事長の職にあって専らセンターの教育制度の充実と管理の円滑化に意を用い、センターの経営基盤の強化に大いに貢献している。同人の来日を契機としてセンターの協力関係の円滑化に大いに役立った。

(5) 口腔外科研修(個別)

インドネシア国立パジャジャラン大学史学部講師Dr. (Mrs.) Tet, S. Soe Parwadi は、口腔外科の研修のため、昭和43年5月来日し、主として東京女子医科大学口腔外科教室、村瀬正雄教授の指導のもとに、わが国の進んだ口腔外科学にかかる講義と実習を受けた。同人は明朗かつ真摯な態度で、1カ年にわたる同教授の懇切なる個人指導を受けたほか、課外活動として、東京医科歯科大学、神奈川歯科大学その他主要歯科大学を見学し、視野を広めた。また余暇を利用し日本語習得に努める等、多彩な勉強を行ない、十分な成果を収めた。

帰国後は同大学歯科部長に昇進し、学生の指導に当たっている。また、本年2月指導教官であつ

た村瀬教授がインドネシアを訪問したのを機会に、インドネシアの歯科関係帰国研修員一同10名余と緊密なる連絡をとり、同大学校長を中心としたインドネシアでは初めての世界歯科学会総会をバンドンで開催することに奔走尽力した功績は大きい。

この歯科学会のインドネシア開催を契機として、わが国の歯科医学関係者と帰国研修員等の人的交流と協力関係の緊密化が大いに期待されている。

(6) 地域開発研修 (集団)

この研修は、集団コースとして43年度に初めて設置され、昭和44年1月より約3カ月間、名古屋地区を中心に実施された。

同集団コースにはアジア各地より9人の研修員が参加し、中部圏開発を教材として研修が進められ、また、各国間の地域開発に関する情報交換も行なわれた。第1回の集団研修であったため若干準備不足もあったが、所期の成果をあげることができた。なかでも、イラン政府計画庁農業開発専門官である Nazami 氏はかつてモスコウ、バンコク等国际研修の経験もあって、理論的な基礎が十分できており中部圏開発の諸具体事例より学びとるところが多かった。特に明治より現代に至るまでの発展段階をトレースすることにひとしおの興味を示し、また、個別研修時においては長期総合開発プロジェクトに基づく工業用、農業用土地造成等をテーマとして選び、深く追求していた。

(7) 地下水開発研修 (集団)

この研修は、昭和43年6月より6カ月間、集団研修コースとして9名の参加者により実施された。

Ahmad Gojallu氏はイラン国政府水資源・電力省探さく監督官であるが、研修中日本の地下水開発に関する具体的事例に多く接し有益な研修を行なうことができたことを非常に感謝していた。同国の地下水開発事業はゴジャール氏所属機関が担当しているが、実際の“井戸作り”は小規模のものを除いては国外の業者に依存せざるをえない状況で、ゴジャール氏は日本の実情を知るにつけても半分はうらやましく半分はあきらめの気持であると研修監理員に語ったことがあった。帰国しても日本で修得した技術を直ちにいかすには、自国の体制に数段の飛躍が必要であると痛感したからである。しかしながら、彼は最後まで熱心に研修を続け6カ月の研修内容を徹底的に理解し修得した。44年度においても、同機関より地下水開発の研修員が来日しているが、これらの努力の積みかさねによって、イランの地下水事業が飛躍する日も遠く先のことではないだろうと考えられる。

(8) 地下水探査研修 (集団)

第2部第1章 研修員受入事業

わが国技術協力開始以来16年目にして1万人目となったセイロン人地下水開発研修員 Mr. A. D. Millevitanatchy (38歳) は、本国では灌漑局のテクニカル・アシスタントとして地下水探査業務に従事している。同人は、昭和43年6月4日来日し、地下水開発集団研修コースのボーリング・コースに参加し東京近郊の鑿井現場等での実習や地下水開発の理論を他の参加者8名とともに受講した。6カ月間の研修を無事終了し帰国したが、日本での1万人目の研修員として大変な誇りを感じており、本国での活躍が期待される。

(9) 職業病予防治療研修(個別)

中華民国台中市衛生局長 Huey-Te, Hu (胡恵徳) 氏(46歳) は、中華民国でも大きな社会問題となりつつある職業病の予防と治療の研修のため昭和44年1月9日来日し、労働省労働衛生研究所を中心に、東京、大阪各労働基準局、国立公衆衛生院等で研修を受けた。

約7週間の研修中、各機関訪問先で熱心な意見の交換を行ない、本人自身行政官であると同時に医師であったため、充実した研修内容と効果を得ることができた。なお帰国後、「日本での研修は、私と中国にとって大きな成果であり、希望どおりの研修ができた。日本政府に深甚なる感謝の意を表し、今後とも協力をお願いします。」という内容の手紙が届けられた。

(10) 柔道研修(個別)

ガーナ警察は警察訓練科目の一つとして柔道を取り入れることとし、この指導官として警察本部の巡査部長 Mathias Garruba 氏(31歳) を任命しわが国での研修を要請してきた。同人は来日後3カ月間日本語研修を行ない、春日町にある警視庁武道館における柔道の研修にはいった。同人は堂々たる体格であるが、柔道は初めてであるため警視庁の指導官はハードスケジュールを課した。当初は生活環境が変わったこともあり、手足の負傷が相次ぎ、同人も意気消沈していたが、受身等の基本技術をマスターするころから、めきめき上達をはじめ、43年の5月に初段をとり、12月に二段となるまでに腕をあげた。

この間日本の生活風習にも慣れ、日本語も上達し、日常の会話には不自由することがなくなった。同人は性格も明るく「人気者」であり諸種の行事にも積極的に参加し主催者に協力した。

2. 帰国研修員の活動しているおもな機関

(1) フィリピン工芸大学

フィリピン工芸大学はマニラ市にあり、在籍学生約3000名、教育科目は電気、機械、木工、窯業等多方面にわたるフィリピン屈指の総合工業大学であり、フィリピンの諸産業部門に優秀な技術者を送り出している。わが国は同校から、43年3月までに20名の教職員をコロンボ・プラン研修員として受け入れたが、さらに43年度は2名の教師(各鍍金、電子工学を研修)を受け入れた。

これら研修員は帰国後同大学において、日本で習得した技術を実地に活用して学生の教育に当り、その成果は著しいものがあるが、同校では、これら帰国研修員が同窓会〔PCAT Colombo Plan (Japan) Scholars' Association〕を結成して活発に活動している。その最も著しいものとしては、同会主催によるフィリピンで初の技能コンテストが実施されたことがあげられよう。わが国は昭和41年度、同校に対して約300万円相当の電気、木工、機械関係の計測機器を供与したが、上記同窓会はこれらの計測機器を使用して Industrial Trade Skill Competition を実施したものである。同校同窓会は近い将来、国際技能オリンピックに参加することを目指して、今後毎年このようなコンテストを実施するとのことである。

(2) タイ繊維試験場

この試験場は日本の通産省の繊維試験場に相当し、新しいデザインと、新製品の開発等を研究し、その研究結果を民間企業に導入することを計画しており、タイの繊維産業の技術水準向上に大きな役割を果たしている。同試験場には、10名を越える帰国研修員がいるが、これら帰国研修員を通してわが国から編物機を2基導入しており、米国およびドイツ製の編物機とともに好評を博している。

これらの帰国研修員は、わが国で習得した各種技術を活用し、デザイン、品質改良、新製品開発等の研究に従事しており、43年度には日本のまゆを使用して紡績実験も行なった。

(3) インドネシア、サバンメラウケ公社

本公社はインドネシアの鋳造、建設関係の国営企業として従業員800人を擁し、ジャカルタに本社(330人)、バンドンに工場(470人)を設置し、鋳造部品、建設機械の製作および橋梁の建設を行っており、インドネシアのインフラストラクチュア部門の開発に大きく貢献している。

同公社の帰国研修員は3名いるが、その1人 Mr. Sorojo は、同公社社長に昇進し、同公社の運営、発展に意欲的に活動しており、Mr. Zaiardam はバンドン工場生産部長として、生産の直接指導を行っており、残る1名 Mr. S. T. Soeparto は、本社企画技術次長(来日前は、バンドン工場長)として、市場調査、開発企画の責任者として活躍している。特に、Mr. S. T. Soeparto は帰国後、わが国で学んだ銑鉄溶解法、造型法等を導入し、在来の冷風キュボラを熱風水冷式に改良した。また、鋼屑配合溶解を行ない、世間の注目を集め、さらに歩道橋を建設し、新鋳造工場の建設ならびに4トンキュボラを自分で設計し建設した。

(4) マレーシア村落開発公団

MARAは対中国人およびインド人政策の一環として、マレー人の中小企業振興、技能訓練を目的として設立された半官半民の機関であり、地方開発省の所管にある。各州に各種職業訓練セ